

1. 半田市環境審議会委員名簿

所属等	氏 名
半田市医師会長	◎杉田 市朗
半田市医師会理事	竹内 一浩
知多薬剤師会長	○榊原 瑞輝
知多薬剤師会監事	小栗 忠彦
日本福祉大学国際福祉開発学部教授	千頭 聡
環境カウンセラー (名古屋市環境科学調査センター)	榊原 靖
半田商工会議所専務理事	間瀬 政勝
半田市区長連絡協議会長	森平 一成
半田市区長連絡協議会副会長	榊原 一秋
半田女性活動連絡協議会長	山本美津穂
愛知県尾張県民事務所 知多県民センター環境保全課長	川村 雄司
半田市副市長	藤本 哲史

◎会長 ○副会長

(敬称略、順不同)

2. 半田市環境基本計画策定委員会委員名簿

所属等	氏 名
日本福祉大学国際福祉開発学部教授	◎千頭 聡
半田市小中学校長会	堀崎 隆資
半田商工会議所事務局長	京才 泰直
J F E スチール(株)知多製造所企画部環境 防災室長	山本 彰
半田市区長連絡協議会理事	鈴木 憲行
N P O 法人中部リサイクル運動市民の会 代表理事	和喜田恵介
愛知県地球温暖化防止活動推進員	石川 由弘
市民委員	加藤 美幸
市民委員	○神戸 繁明
市民委員	近藤 倉治
市民委員	榊原 正躬
愛知県尾張県民事務所 知多県民センター環境保全課課長補佐	森 一耕
市民経済部環境監	折戸 富和
企画部市民協働課長	三浦 照幸
市民経済部農務課長	丹羽 英行
市民経済部クリーンセンター所長	加藤 明弘
建設部都市計画課長	柘植 信彦
建設部市街地整備課長	大松 季也

◎委員長 ○副委員長

(敬称略、順不同)

3. 半田市環境基本計画策定作業部会委員名簿

所属等	氏 名
企画部企画課主査	大木 康敬
企画部市民協働課主査	竹内 由香
市民経済部商工観光課主査	榑原 篤
市民経済部農務課主査	石川 憲一
市民経済部クリーンセンター主査	○鈴木 茂
市民経済部環境課副主幹	◎岩瀬 和彦
建設部都市計画課副主幹	竹内 正治
建設部土木課主査	榑原 正行
建設部市街地整備課主査	中川 篤
水道部下水道課主査	鈴木 淳二
教育部学校教育課指導主事	波田 聡

◎部会長 ○副部会長

(敬称略、順不同)

4. 後期計画策定経過

年 月		内 容
平成 25 年	5 月	半田市環境審議会（諮問）
	6 月	半田市民の環境に関する意識調査（アンケート調査）
	7 月	第 1 回環境基本計画策定委員会 ・半田市環境基本計画改定スケジュールについて ・半田市環境審議会からの意見について ・評価方法について ・目標設定に伴う留意点について
	8 月	第 1 回環境基本計画策定作業部会
	9 月	第 2 回環境基本計画策定作業部会
	10 月	第 2 回環境基本計画策定委員会 ・環境基本計画の改定について (1)中間評価について (2)長期目標について
		第 3 回環境基本計画策定作業部会
	11 月	第 3 回環境基本計画策定委員会 ・市民評価（意見・提案）について ・長期目標について ・温室効果ガスの削減目標について ・素案について
	12 月	環境基本計画（案）のパブリックコメント
平成 26 年	2 月	第 4 回環境基本計画策定委員会 ・パブリックコメントの結果について
		第 4 回環境基本計画策定作業部会
		半田市環境審議会（答申）
	3 月	半田市環境基本計画（後期分）策定

5. エコファミリー制度 ～エコファミリー募集！～

エコファミリーとは、日々の暮らしの中で環境にやさしい行動を心がけ、実践する家庭のことです。エコファミリー宣言をして、エコライフに取り組んでみませんか。

ごん吉くん



だしれくん



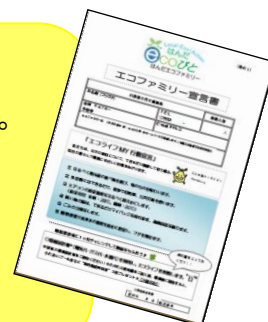
登録方法

(1) エコファミリー宣言！

- ・「エコファミリー宣言書」(P73)を環境課に提出してください。

※対象：市内在住・在勤・在学の方

※提出方法：窓口、市ホームページから直接入力
(バーコードリーダーからアクセス可能)、
Eメール、FAX、郵送



(2) エコファミリー認定！

①「エコファミリー認定証」の交付

※認定証を「はんだエコ事業所」に提示すると、特典が受けられる場合があります。認定証は1世帯につき、1枚のみの発行です。



②認定を受けたご家庭の「エコファミリー名」(任意)を市ホームページにてご紹介します。

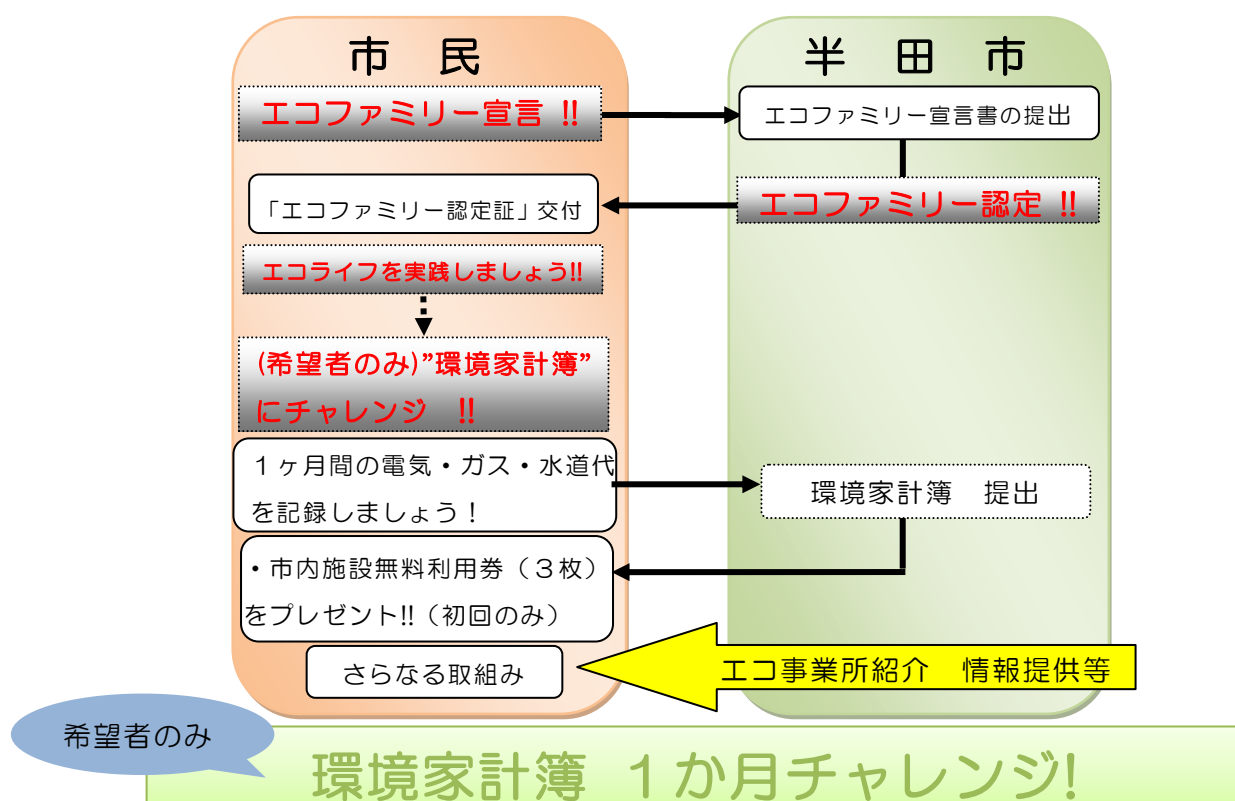
♪【希望者のみ】♪

環境家計簿に1ヶ月チャレンジして景品をもらおう!

- ・「環境家計簿」(P75)の電気代・ガス代・水道代のそれぞれ1か月分の使用量をご記入後、環境課に提出していただくと(バーコードリーダーからアクセス可能)、市内施設(半田福祉ふれあいプールなど)無料利用券3枚をプレゼントします。

【初回のみ】





地球温暖化の原因となるCO₂は、工場や発電所だけでなく、私たちの日常生活からも、たくさん排出されています。環境家計簿とは、「電気」「都市ガス」「水道」等の使用量からCO₂排出量を計算するもので、みなさんのご家庭からどのくらいのCO₂が排出されているかを知ることができます。環境にやさしいエコライフを実践するとともに、環境家計簿に1か月間チャレンジしてみましょう。

記入方法

Local・Eco・Action
はんだ
eCOびと
はんだエコファミリー

環境家計簿にチャレンジ!

代表者 名前 家族 ☐

① 月分 住所

平成25年度			スギの木の年間CO ₂ 吸収量に換算すると		
項目	使用量×排出係数※1	CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量÷スギの木の年間CO ₂ 吸収量	吸収必要年数	
電 気	② kWh × 0.47 =	③ kg-CO ₂	kg ÷ 14kg =	本	
都市ガス	m ³ × 2.1 =	kg-CO ₂	kg ÷ 14kg =	本	

ご家庭で使用する「電気」「都市ガス」「LPGガス」「水道」の「ご使用量のお知らせ(検針票)」を参考にして、以下の手順で記入してください。

記入欄① 記録する「月」を記入してください。

記入欄② 各項目の使用量を記入してください。

※「電気」「都市ガス」は、「ご使用量のお知らせ(検針票)」に「当月」の使用量が記載されています。

※ 太陽光発電システムを設置されているご家庭では、「売電量」を差し引かず、「使用量」をそのままご記入ください。

※「水道」使用量は2か月分が合計されているため、半分の数値をご記入ください。

記入欄③ 「使用量」と「排出係数」(「電気」の場合は、0.47)を掛け算して、項目ごとに記入してください。



エコファミリー宣言書

代表者の方の連絡先		家族人数
お名前（フリガナ）	TEL () -	人
住所 〒 -	E-mail アドレス	
エコファミリー名 （好きな名前 例：エコ〇〇等 市ホームページに掲載します。）※記入は必須ではあ		

「エコライフ MY 行動宣言」

私たちは、以下の項目について、できるだけ意識して取り組み、毎日の暮らしで環境にやさしい行動を心がけます。



ごみ減量キャラクター

「わけるくん」

- ① なるべく地元産の食べ物を選び、旬のものを味わいます。
- ② 外出時にはできるだけ、徒歩や自転車、公共交通を使います。
- ③ エアコンの設定温度をなるべく控えめにします。
（設定目安 冷房：28℃、暖房：20℃）
- ④ 買い物の際は、できるだけマイバックを持ち歩き、過剰包装を断ります。
- ⑤ ごみの分別をします。
- ⑥ 暖房便座や洗浄水の温度を低めに設定し、フタを閉めます。

領収書を保管
しておくだ
け！！

環境家計簿に1ヶ月チャレンジして景品をもらおう♪



チェック欄

○環境家計簿※（電気代・ガス代・水道代）を利用し、エコライフを実践します。 □

※別紙の環境家計簿をご使用ください！それぞれの使用量をご記入後、環境課に提出すると、ふれあいプールなど“市内施設無料利用券”3枚プレゼント♪（初回のみ）

※環境課使用欄

受付日 月 認定番号



環境家計簿にチャレンジ！

代表者 名前 人家族



月分

住所

平成 年度			スギの木の年間CO ₂ 吸収量に換算すると		
項目	使用量×排出係数※1	CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量÷スギの木の年間CO ₂ 吸収量	吸収必要本数	
電 気	kWh × 0.47 =	kg-CO ₂	kg ÷ 14kg =	本	
都市ガス	m ³ × 2.1 =	kg-CO ₂	kg ÷ 14kg =	本	
LPガス	m ³ × 6.0 =	kg-CO ₂	kg ÷ 14kg =	本	
水道※2	m ³ × 0.4 =	kg-CO ₂	kg ÷ 14kg =	本	
CO ₂ 排出量の合計		kg-CO ₂	●大きく成長したスギの木（50年で、高さが約20～30m）は1年間で約14kgのCO ₂ を吸収するとされています。		本

※1 排出係数（エネルギーの使用に際して排出されるCO₂を示す数値）は、平成23年度の数値を使用しています。

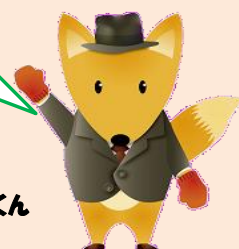
※2 水道の使用量は2か月分が合計されているため、半分の数値をご記入ください。

●標準家庭との比較表

標準家庭のCO ₂ 排出量(1ヶ月あたり)			スギの木の年間CO ₂ 吸収量に換算すると	
1人家庭	128.5	kg	9.2	本
2人家庭	182.6	kg	13.0	本
3人家庭	227.2	kg	16.2	本
4人家庭	236.6	kg	16.9	本
5人家庭	281.3	kg	20.1	本
6人以上家庭	333.3	kg	23.8	本

標準家庭とご自分の家庭とを比べてみてください！

ごん吉くん



標準家庭と比べてスギの木の数が...



多かった家庭



少なかった家庭

標準排出量を目標に、下記の「エコライフメニュー」を参考にできることから挑戦してみましょう！

エコライフメニュー♪

- ①使っていない家電製品の主電源を切る 1ヶ月あたりー4.0kg-co₂ 180円節約
 - ②電気ポットの保温をやめる 1ヶ月あたりー4.3kg-co₂ 200円節約
 - ③風呂の追い炊きをしないう 1ヶ月あたりー7.4kg-co₂ 450円節約
- この③項目に取り組むと、およそスギ1本分(14kgのCO₂吸収/年間)の節約になります。

この調子で今後もエコライフに取り組みましょう♪

提出日 月 日

認定番号

(切り取ってご使用ください。)

6. エコ事業所登録制度 ～エコ事業所募集！～

エコ事業所とは、日々の事業活動の中で環境にやさしい行動を心がけ、実践する事業所のことです。身近なエコ活動から始めることができます。エコ事業所に登録して、ecoの輪を広げましょう。

ごん吉くん



だし丸くん



既に取り組んでいませんか？ できることから始めませんか



- 室内の電灯をLEDに変えました。
- 照明灯を間引きしています。
- 地元の食材を使ったメニューの提供を始めました。
- 会社の周辺の美化活動に取り組んでいます。
- 社用車をハイブリット車に変えました。
- ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。 など

※登録条件の詳細は次のとおり

1. P76 の取組項目①～⑪を自己評価し、実施項目数が5項目以上ある。
2. P76 の取組項目①～⑪を自己評価し、実施項目数が3項目以上あり、かつ、今後新たに取組項目を追加して6項目以上とする。
3. P76 の取組項目⑫のいずれかの環境マネジメントシステムを導入している。



環境を守る活動を、市民にPRしてください。



ぜひ、エコ事業所の登録を！！

ごみ減量キャラクター

「わけるくん」

詳細・申し込みは市ホームページから



この事業は、半田市が推進する協働事業の一つの形態です。エコファミリー制度と合わせて、市民、事業者、行政が協働で環境にやさしい街を目指します。



はんだエコ事業所登録[新規・更新]申請書

平成 年 月 日

(あて先) 半 田 市 長

住 所

申請者

氏 名

(名称及び代表者の氏名)

はんだエコ事業所登録制度実施要領に基づき、次のとおり登録申請します。

(切り取ってご使用ください)

事業所の所在地	〒475-半田市		
フリガナ			
事業所の名称			
電話番号		FAX 番号	
担当者の所属・氏名		従業員数	名
業 種		分類番号 (裏面の表参照)	
実施(追加)	取 組 項 目	実施(追加)	取 組 項 目
☐ ()	①エネルギー使用量の削減	☐ ()	⑮環境に配慮した観光資源の整備
☐ ()	②省エネルギー設備の利用	☐ ()	⑯環境に関する情報提供
☐ ()	③再生可能エネルギー設備の利用	☐ ()	⑰環境配慮型製品の販売・研究開発
☐ ()	④水使用量の削減	☐ (一)	⑱環境マネジメントシステムの導入 ☐ ISO14001 ☐ エコアクション21 ☐ グリーン経営
☐ ()	⑤環境保全に関する教育の実施		
☐ ()	⑥低公害車の導入		
☐ ()	⑦エコドライブの推進		
☐ ()	⑧自動車利用の抑制	取組項目①～⑰の内、 実施項目数 項目 追加項目数 項目 ◎登録要件：実施項目数が5項目以上であること。 または、実施項目数が3項目以上であり、新たに取組項目を追加して6項目以上となること。	
☐ ()	⑨用紙使用量の削減		
☐ ()	⑩廃棄物の削減、リサイクルの推進		
☐ ()	⑪環境に配慮した物品等の購入・使用		
☐ ()	⑫地産地消の推進		
☐ ()	⑬環境対策の実施		
☐ ()	⑭社会貢献活動の実施・支援		

裏面にも記載欄がありますのでご注意ください。

※ Eメール ※掲載を希望する場合は記入してください。	
※ ホームページURL ※リンクを希望する場合は記入してください。	http://
※ 環境配慮の取組概要 ※掲載を希望する場合は記入してください。	(環境配慮の取組内容やPRしたい点などを記入してください。)
はんだエコファミリー制度への協力(エコファミリー認定者に対するサービスの提供の有無)について ※サービスを提供していただける場合は記入してください。	
環境配慮活動の推進に係る協定 『はんだエコ協定』の締結について ※協定を締結する場合は口内にレ印を記入、又は■で塗りつぶしてください。	☐ 締結を希望します。
環境への負荷を低減するための宣言 (廃棄物発生抑制、省エネ省資源推進、地域貢献活動など) ※協定を締結する場合は記入してください。	事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、『 』を宣言します。

(切り取ってご使用下さい)

注1 □のある欄には、該当する口内にレ印を記入、又は■で塗りつぶしてください。

注2 業種欄の分類番号は、下記「業種一覧表(分類番号)」から事業所が最も当てはまる番号を1つ選んで記入してください。

注3 ※の欄は、市のホームページへの掲載、又は市のホームページからのリンクを希望する場合にのみ記入してください。

注4 はんだエコファミリー認定者とは、毎日の暮らしで環境にやさしい行動を心がけ、実践する家族のことです。エコファミリー宣言をして、エコライフに取り組んでいただいた家族の内、目標をクリアできた家族に「エコファミリー認定証」を交付しています。

注5 登録の有効期間は、登録日の属する年度の末日から3年を経過した期間までとします。

業種一覧表(分類番号)					
農業、林業	01	運輸業、郵便業	08	教育、学習支援業	15
漁業	02	卸売業、小売業	09	医療、福祉	16
鉱業、採石業、砂利採取業	03	金融業、保険業	10	複合サービス事業	17
建設業	04	不動産業、物品賃貸業	11	サービス業	18
製造業	05	学術研究、専門・技術サービス業	12	公務	19
電気・ガス・熱供給・水道業	06	宿泊業、飲食サービス業	13	分類できない場合	20
情報通信業	07	生活関連サービス業、娯楽業	14	—	

半田市環境基本計画(後期分)

平成 26 年 3 月発行

半田市市民経済部環境課

〒475-0803

半田市乙川末広町 50 番地

TEL 0569-21-4001

<http://www.city.handa.lg.jp/>